

# 国立大学法人大阪大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、その者の業務実績に応じて行っている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

改定なし

理事

改定なし

理事(非常勤)

該当者なし

監事

改定なし

監事(非常勤)

改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 22,736	千円 14,532	千円 6,464	千円 1,740 (地域手当)			
理事A	千円 16,910	千円 10,116	千円 4,568	千円 1,416 (地域手当) 210 (通勤手当) 600 (特別赴任手当)	4月1日		◇
理事B	千円 17,613	千円 11,064	千円 5,037	千円 1,320 (地域手当) 192 (通勤手当)			
理事C	千円 17,937	千円 11,064	千円 5,529	千円 1,320 (地域手当) 24 (通勤手当)			
理事D	千円 17,577	千円 11,064	千円 5,037	千円 1,320 (地域手当) 156 (通勤手当)			
理事E	千円 17,400	千円 11,064	千円 4,920	千円 1,320 (地域手当) 96 (通勤手当)			

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	千円	千円	千円	就任	退任	
理事F	17,705	11,064	5,284	1,320 (地域手当) 37 (通勤手当)			
理事G	17,436	11,064	4,920	1,320 (地域手当) 132 (通勤手当)			
理事H	17,304	11,064	4,920	1,320 (地域手当) 0 (通勤手当)			
監事A	13,917	8,736	3,987	1,044 (地域手当) 150 (通勤手当)	4月1日		
監事B (非常勤)	3,333	3,333	—	—	4月1日		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「特別赴任手当」とは、本学が遠隔地に居住する者を役員として任命した場合において、やむを得ず家族と別居せざるを得ないときに支給されているものである。

注3:「前職」欄の「◇」は、役員出向者(国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)第7条の3第1項に規定する独立行政法人等役員となるために本府省課長・企画官相当職以上で退職をし、かつ、引き続き同項に規定する独立行政法人等役員として在職する者)であることを示す。

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
監事A	4,368	4	0	H20.3.31	1.0	文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して決定した。	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

人件費の予算配分においては大学と部局の責任と権限を定め、管理運営における総長のリーダーシップを明確にすると共に、効率化などに対応する財政の健全性を担保する方策を策定し、それに基づき適正な人件費管理を行うものとする。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員等の給与改定状況及び法人の業務実績、財務状況等を考慮しつつ、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

個人の評価(教員については、教育業績、研究業績、社会貢献を判断して行うものとし、教員以外については、平成18年11月に導入した新勤務評価制度により行うものとする)を給与に反映させるため、賞与(業績手当)、昇給等の制度を積極的に活用している。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与(業績手当)	成績率に8つのランクを設け業績を反映させている。
昇給	勤務成績に応じて昇給させることができる給与制度を整備し、勤務成績が「極めて良好」である場合、管理職層の10%、中間・初任層の5%に適用し、「特に良好」である場合、管理職層の30%、中間層の20%、初任層の15%に適用している。
特別の昇給	教員については、評価の高い賞を受賞した者など教育研究に関する能力が優れている場合、特別に昇給させることができる給与制度を整備し、在職者の4%に適用している。
教育・研究功績賞	教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため一時金(10万円)を支給している。

#### ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

##### 1. 任期付寄附講座等教職員の基本年俸額の改定

平成20年4月から任期付寄附講座等教職員の基本年俸額について、社会情勢及び大学の財務状況等を総合的に勘案して、一部を除き、任期付特任職員基本年俸表適用者、任期付特任技術職員(医療)基本年俸表適用者は概ね1.5%、任期付寄附講座等教員基本年俸表適用者は概ね0.3~0.6%引き上げる規程改正を行った。

##### 2. 非常勤職員の給与額の改定

平成20年4月から非常勤職員の給与額について、社会情勢及び大学の財務状況等を総合的に勘案して、一部を除き、事務系非常勤職員は概ね1.5%、教員系非常勤職員は概ね0.3~0.6%引き上げる規程改正を行った。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	3,756	45.0	8,178	5,866	138	2,312
事務・技術	930	43.6	6,268	4,578	173	1,690
教育職種 (大学教員)	2,228	46.5	9,479	6,745	122	2,734
医療職種 (病院看護師)	382	39.3	5,756	4,200	120	1,556
技能・労務職種	18	50.8	5,999	4,412	252	1,587
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	2	—	—	—	—	—
教育職種 (外国人教師等)	15	49.8	10,181	7,185	96	2,996
教育職種 (外国人招へい教員)	7	46.1	6,384	5,124	99	1,260
医療職種 (病院医療技術職員)	155	41.6	6,057	4,431	188	1,626
指定職種	19	59.8	16,083	11,521	135	4,562
在外職員	3	34.2	5,091	5,091	0	0
非常勤職員	532	32.5	4,311	3,754	43	557
事務・技術	8	54.4	4,268	3,131	155	1,137
教育職種 (大学教員)	167	37.1	4,901	4,901	0	0
医療職種 (病院医師)	100	33.0	2,849	2,849	0	0
医療職種 (病院看護師)	257	28.7	4,497	3,379	83	1,118

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

注3:常勤職員の医療職種(病院医師)については、該当する職種がないため省略した。

注4:指定職種とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注5:常勤職員の教育職種(歯科技工士養成学校教員)については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

[年俸制適用者]

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	373	39.2	5,930	5,930	0	0
事務・技術 (特任職員)	79	38.9	4,132	4,132	0	0
教育職種 (寄附講座等教員)	256	41.0	6,831	6,831	0	0
医療職種 (特任医療技術職員)	38	27.7	3,599	3,599	0	0

注1:常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

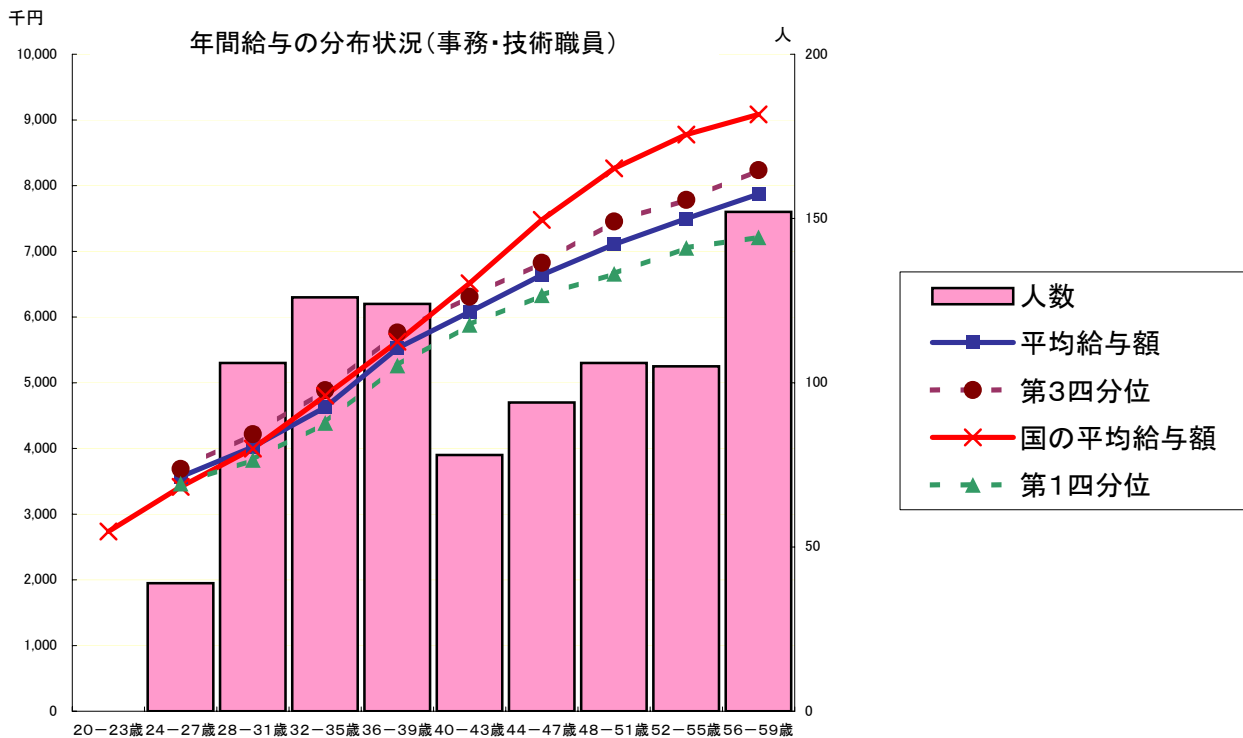
注2:事務・技術、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)については、該当する職種がないため省略した。

注3:事務・技術職種(特任職員)とは、年俸制適用者以外の事務・技術職種と同種の業務であるが給与形態が異なる職種である。

注4:教育職種(寄附講座等教員)とは、年俸制適用者以外の教育職種(大学教員)と同種の業務であるが給与形態が異なる職種である。

注5:年俸制適用者については、本学では常勤職員として取り扱っている。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))  
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

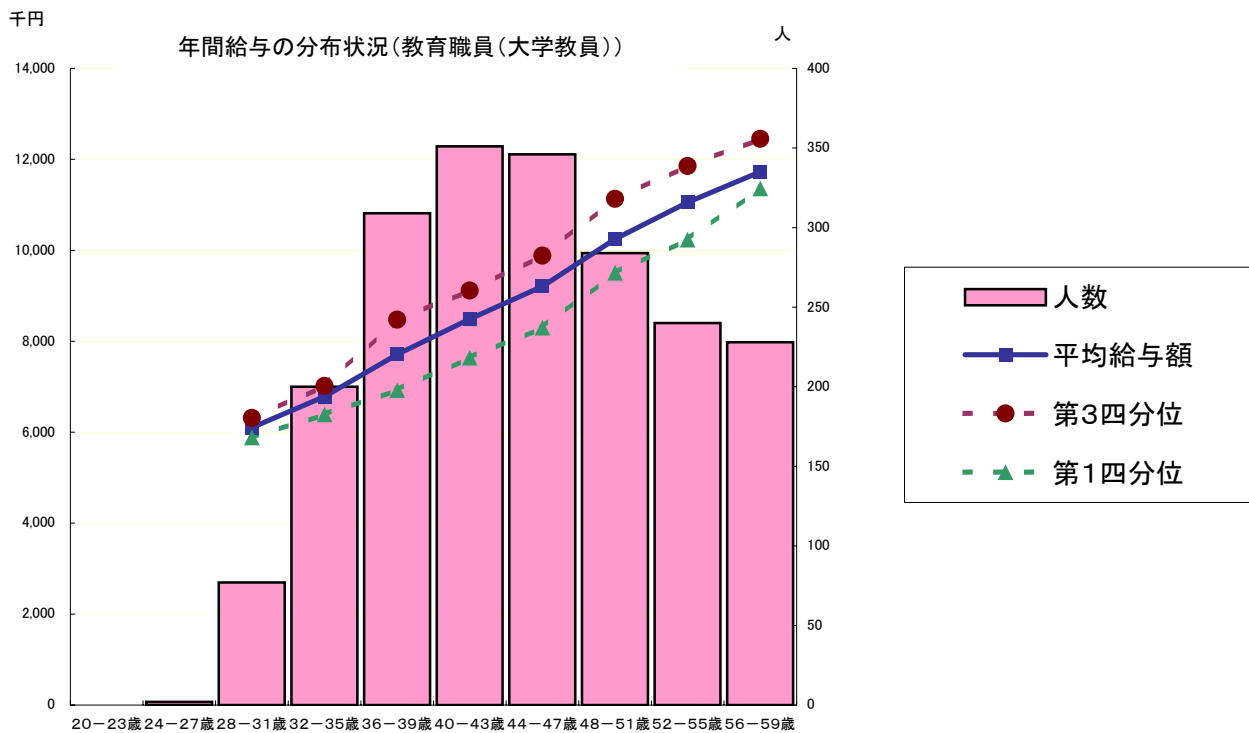


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
部長	12	57.7	9,379	10,170	10,895	
課長	56	54.3	8,441	8,732	9,210	
課長補佐	82	53.3	7,250	7,540	7,788	
係長	355	48.4	6,253	6,706	7,266	
主任	212	40.7	4,942	5,569	6,281	
係員	213	31.3	3,687	4,121	4,423	

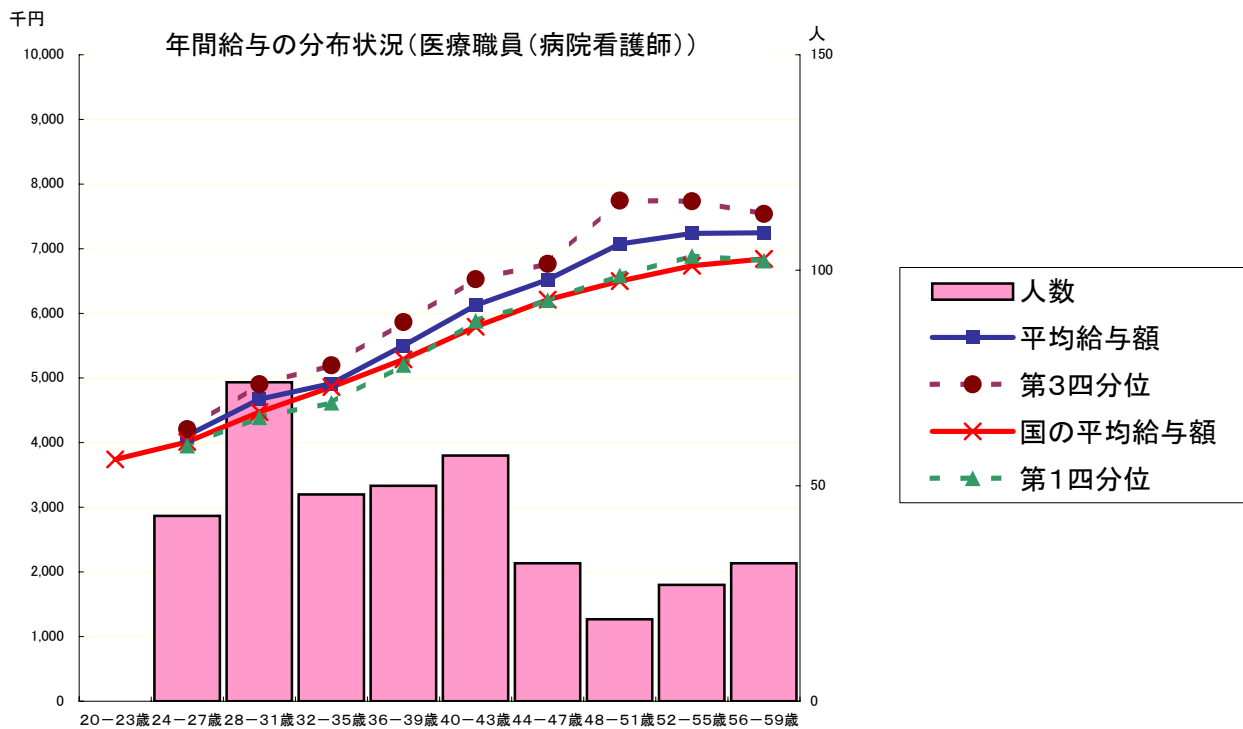
注:「分布状況を示すグループ」欄の各職位の相当職については、「部長」には「監査室長」及び「次長」を含み、「課長」には「室長」及び「事務長」を含み、「課長補佐」には「室長補佐」、「事務長補佐」、「専門員」、「主任専門職員」を含み、「係長」には「専門職員」を含む。  
 また、「係員」とは「事務職員」、「技術職員」、「図書職員」を示す。



注:教育職員(大学教員)について、年齢24~27歳の該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
教授	771	54.4	10,963	11,636	12,271	
准教授	675	44.8	8,730	9,183	9,734	
講師	130	44.3	7,918	8,478	9,122	
助教	631	39.3	6,497	7,028	7,561	
助手	14	47.4	6,705	6,930	7,175	
教務職員	7	49.4	6,158	6,373	6,406	



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
看護部長	2	—	—	—	—	—	—
副看護部長	5	52.1	7,752	7,851	7,851	7,943	7,943
看護師長	45	49.9	6,767	7,272	7,272	7,735	7,735
副看護師長	72	40.7	5,380	6,017	6,017	6,426	6,426
看護師	253	36.4	4,392	5,163	5,163	5,844	5,844
准看護師	5	55.3	5,506	5,992	5,992	6,167	6,167

注1:看護部長の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

注2:「看護師」には看護師相当職である「助産師」を含む。



③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職位		事務職員 技術職員 図書職員	主任 事務職員 技術職員 図書職員	係長 専門職員 技術専門職員 主任 図書職員	課長補佐 専門員 主任専門職員 技術専門員 係長 専門職員 技術専門職員	課長 事務長 室長 課長補佐 専門員 主任専門職員 技術専門員	部長(部長相当職を含む) 課長 事務長 室長 技術専門員	部長(部長相当職を含む)	部長(部長相当職を含む)
人員 (割合)	930 人	60 (6.5%) 人	206 (22.2%) 人	427 (45.9%) 人	154 (16.6%) 人	54 (5.8%) 人	21 (2.3%) 人	8 (0.9%) 人	該当なし ( - %) 人
年齢 (最高～最低)		43～24 歳	49～27 歳	59～34 歳	59～44 歳	59～40 歳	59～34 歳	59～50 歳	
所定内給与 年額 (最高～最低)		2,990～2,332 千円	4,144～2,616 千円	5,647～3,221 千円	5,934～4,688 千円	6,958～4,915 千円	7,209～5,212 千円	8,055～7,007 千円	
年間給与額 (最高～最低)		3,970～3,188 千円	5,334～3,576 千円	7,745～4,487 千円	8,323～6,608 千円	9,388～7,003 千円	9,830～6,969 千円	11,271～9,686 千円	

区分	9級	10級
標準的な職位	別に定める	別に定める
人員 (割合)	該当なし ( - %) 人	該当なし ( - %) 人
年齢 (最高～最低)		
所定内給与 年額 (最高～最低)		
年間給与額 (最高～最低)		

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助教 助手	講師	准教授	教授
人員 (割合)	2,228 人	7 (0.3%) 人	645 (28.9%) 人	130 (5.8%) 人	675 (30.3%) 人	771 (34.6%) 人
年齢 (最高～最低)		59～44 歳	62～27 歳	59～31 歳	62～29 歳	64～38 歳
所定内給与 年額 (最高～最低)		5,297～4,395 千円	6,383～3,690 千円	7,199～4,389 千円	7,839～4,558 千円	10,426～5,260 千円
年間給与額 (最高～最低)		7,292～6,102 千円	8,717～5,009 千円	10,026～6,161 千円	11,193～6,231 千円	14,302～7,323 千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師 助産師	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	382 人	5 (1.3%) 人	253 (66.2%) 人	77 (20.2%) 人	41 (10.7%) 人	6 (1.6%) 人	該当なし ( - %) 人	該当なし ( - %) 人
年齢 (最高～最低)		58～49 歳	59～24 歳	59～30 歳	59～42 歳	59～48 歳		
所定内給与 年額 (最高～最低)		4,922～3,957 千円	5,349～2,698 千円	5,361～3,484 千円	6,060～4,382 千円	6,469～5,458 千円		
年間給与額 (最高～最低)		6,730～5,454 千円	7,324～3,691 千円	7,538～4,857 千円	8,446～6,276 千円	8,806～7,752 千円		

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率  
 (事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.3%	67.0%	65.7%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.7%	33.0%	34.3%
	最高～最低	45.4～32.1%	41.6～29.4%	42.3～30.7%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.0%	68.0%	66.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.0%	32.0%	33.4%
	最高～最低	39.7～20.9%	36.5～18.8%	38.0～19.8%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.2%	64.7%	63.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.8%	35.3%	36.5%
	最高～最低	42.1～32.6%	38.9～29.9%	40.5～31.3%
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.4%	67.1%	65.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.6%	32.9%	34.2%
	最高～最低	42.1～31.5%	38.9～29.0%	40.5～30.4%

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.0%	66.1%	65.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.0%	33.9%	34.9%
	最高～最低	36.9～34.0%	36.5～31.0%	36.7～32.4%
一般職員	一律支給分(期末相当)	63.9%	67.0%	65.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.1%	33.0%	34.5%
	最高～最低	39.7～31.4%	38.9～28.6%	38.0～30.0%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	90.7
対他の国立大学法人等	104.9

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	107.3
------------	-------

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	104.8
対他の国立大学法人等	107.7

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員	90.7	
	参考	地域勘案	90.9
		学歴勘案	89.5
		地域・学歴勘案	90.3
	データは人事院において算出		
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 50.32% (国からの財政支出額 59,935,000,000円、支出予算の総額 119,103,000,000円:平成20年度予算) ※国からの財政支出額は、年度計画の予算の収入における国の財源措置額(運営費交付金、補助金等の名称の如何を問わず、国から交付される資金)の合計を指す。</p> <p>【検証結果】 本学の事務・技術職員と国家公務員(行政職(一)適用者)間での人員構成及び平均年齢等の違いがあるため、単純に比較できないが、給与水準は社会情勢に適合し、適正なものであると考えている。</p>		
講ずる措置	今後も引き続き給与水準の維持に努めたい。		

○医療職員(病院看護師)

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員	104.8	
	参考	地域勘案	103.2
		学歴勘案	103.8
		地域・学歴勘案	103.0
	データは人事院において算出		
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	地域・学歴勘案が影響していると思われるが、本学の看護師と国家公務員(医療職(三)適用者)間での人員構成及び平均年齢等の違いがあるため単純に比較できない。		
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 50.32% (国からの財政支出額 59,935,000,000円、支出予算の総額 119,103,000,000円:平成20年度予算) ※国からの財政支出額は、年度計画の予算の収入における国の財源措置額(運営費交付金、補助金等の名称の如何を問わず、国から交付される資金)の合計を指す。</p> <p>【検証結果】 本学の看護師と国家公務員(医療職(三)適用者)間での人員構成及び平均年齢等の違いがあるため、単純に比較できないが、給与水準は社会情勢に適合し、適正なものであると考えている。</p>		
講ずる措置	今後も引き続き給与水準の維持に努めたい。		

○教育職員(大学教員)

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標

105.6

注: 上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。  
〔 なお、昨年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標である。 〕

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 36,378,320	千円 19,194,546	千円 (%) — ( — )	千円 (%) — ( — )
退職手当支給額 (B)	千円 3,048,256	千円 3,895,826	千円 (%) — ( — )	千円 (%) — ( — )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 14,828,355	千円 6,346,777	千円 (%) — ( — )	千円 (%) — ( — )
福利厚生費 (D)	千円 5,747,742	千円 2,562,291	千円 (%) — ( — )	千円 (%) — ( — )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 60,002,673	千円 31,999,440	千円 (%) — ( — )	千円 (%) — ( — )

注1: 本学は平成19年10月1日に国立大学法人大阪外国語大学と統合したことから、「前年度」欄には統合後(平成19年10月分から平成20年3月分)の数値を記載している。

このため「比較増△減」欄及び「中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減」欄は記載していない。

注2: 「給与、報酬等支給総額」においては、受託研究費により雇用される常勤職員に係る費用を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における常勤の合計額と一致しない。また、遡及で支給した退職者の過年度分の超過勤務手当(平成17年10月分～平成19年9月分)を含んでいる。

注3: 「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

注4: 「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。また、遡及で支給した退職者の過年度分の超過勤務手当(平成17年10月分～平成19年9月分)を含んでいる。

#### 総人件費について参考となる事項

○行革推進法、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況について

①中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

②中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針  
総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	39,634,275	38,202,713	37,596,624	36,378,320
人件費削減率 (%)		△ 3.6	△ 5.1	△ 8.2
人件費削減率(補正值) (%)		△ 3.6	△ 5.8	△ 8.9

注1: 基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額であり、統合前の本学及び大阪外国語大学の金額の合計値を記載している。

注2: 平成18年度の給与、報酬等支給総額には、統合前の本学及び大阪外国語大学の金額の合計値を記載し、平成19年度の給与、報酬等支給総額には、統合前の本学、大阪外国語大学及び統合後の本学の金額の合計値を記載している。

注3: 「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

#### IV 法人が必要と認める事項

##### II－⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標について

この比較指標については、地域手当が含まれた年額にて算出している。

当該手当の区分は、16%支給地域、13%支給地域、12%支給地域、10%支給地域、9%支給地域、8%支給地域、7%支給地域、6%支給地域、4%支給地域、3%支給地域及び非支給地域の11区分となっており、本学は12%支給地域(吹田市、箕面市)及び10%支給地域(豊中市、茨木市)に該当しているが、大学の管理運営の必要性から統一的に12%支給地域として取り扱っている。